

地方創生に向けて

2015年7月10日

まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

若井 英二

○「地方」とは？

○「創生」とは？

○では、「地方創生」とは？

○まち・ひと・しごと創生法の目的

ー人口の減少に歯止めをかける

ー東京圏への人口の過度の集中を是正する

○では、そのために企業は何ができるのか？

例えば、

○働き方改革(WLB)、「企業子宝率」

○企業の地方拠点の強化

○6次産業化・地域資源活用

○コンパクト・シティの形成、日本版CCRC

○「地方創生」は、

—地方の総力戦（産官学金労言）

—若者を含めた住民参加（将来に対する責任）

○CSVの視点から、企業の積極的な貢献を！

参考 まち・ひと・しごと創生の検討状況

2014年

2015年

2016年

9月3日

11月21日

12月27日

1月9日

1月14日

通常国会

6月30日

4月~

国

まち・ひと・しごと創生本部設置

まち・ひと・しごと創生法成立

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
閣議決定

平成26年度補正予算案閣議決定
(地方創生関連:3275億円)

平成27年度予算案閣議決定
(地方創生関連:7225億円)

地域再生法改正案提出
(6月19日成立)

まち・ひと・しごと創生基本方針2015
閣議決定

地方創生のための交付金本格実施

地方

国家公務員等による
・地方創生コンシェルジュ
・地方創生人材支援
として地方公共団体を支援

2015年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定